

件名	第8回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会		
日時	平成24年5月17日(木) 13:30~15:30	場所	旭川市職員会館 2階 3号室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>石崎委員、大野委員、寺島委員、成田委員、松野委員 丸山委員、宮崎委員、八重樫委員 ※松倉委員欠席</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>北島氏(都市計画学識者)、藤山氏(生態学識者)、中村氏(樹木医) 藤原氏(林産試験場)、宮本氏(立木調査実施者)、竹内氏(公園緑地協会)</p> <p>【事務局】 旭川市土木部公園みどり課 太田課長、星係長、柏倉主査 大久保主査、濱地主任、高田</p>		
資料	<p>(資料1) 常磐公園改修事業 基本計画(案)(河川空間ぬき)</p> <p>(資料2) 常磐公園の緑の計画(案)</p> <p>(資料3) 常磐公園の緑の計画についてのアンケート結果</p> <p>(資料4) 第8回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会</p>		
<p>《概要》</p> <p>1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶</p> <p>【議事】</p> <p>委員長が議事進行。事務局より、「常磐公園の緑の計画(案)について」および「常磐公園改修事業基本計画(案)(河川空間ぬき)について」の概要説明。</p> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、アンケートの結果も踏まえて、どのような感想を持たれたのかご発言いただきたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを見させていただいた感想としては、回収率が41%ということに驚いた。比較的平穏な旭川で、1年程前からこの問題が挙がり、新聞や雑誌等に数多く出ていた。私の感覚としては、感心が高いだろうという思いを持っていたので、せめて60%くらいはほしかったと思う。 ・中身を見ると、市民の常磐公園に対する認識、それから緑の更新といったようなことに関する考え方が、適切な表現かは分からないが、健全だということを確認でき、そういう意見が多いと感じた。内容的には、この懇談会で話し合ってきた内容や考えに沿ったような意見が多いということがあり安心した。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを見て、常磐公園に対する市民の思いは私と似たような感じで、憩いであったり緑に対する思いが深いなという認識を持った。 			

- ・人口の比率から年齢を抽出しているということだが、回答率が年齢の高い方のほうが多かったのも、施設とかイベントというふうになっているが、もう少し、幅広く結果が出たらもっと別な内容も見られたのではないかとこのところでは少し残念に思う。
アンケートの結果が、今日、話し合われる案の中にどのように活かされるかは、今日の私たちの議論の大切なところではないかと感じている。

(委員)

- ・市民アンケートにかなりの期待をしていたが回答率は41%であった。中身を見ると、1年以内の利用率では大凡半分の人が利用をしていなく、また利用頻度では年に数回が72.8%と多く、利用目的でもイベントと図書館・美術館等の施設利用時を加えると56%で、公園散策など本来の目的利用は以外と少なく感じる結果となった。公園までの交通機関の利便性、公園駐車場の少ない等公園利用での不便の指摘もよせられたが、公園改修において利用状況も重要であったが、むしろなぜ利用ができないのかを知ることが肝要と、今となっては反省部分である。
- ・少数意見ではあるが、樹木の質問中、樹木の選定では現状のままで特に問題がないというのが6.3%。配置では、現状を維持するということを示したのが7.9%。ゾーンごとの考え方で何も問題がないというのは2.9%あった。資料4では少数意見があったことに触れていないが、せっかくのアンケートなのでアンケートの事項を有効に活用することが大事ということからすれば、物事を進めていくには少数意見も配慮しながら意見をまとめていかなければ物事が進んでいかないと感じた。
- ・設備の問題や樹木をどう育てていくかということも重要だが、アンケートの中から管理運営面の改善も必要でないかと思う。芝生で子供を遊ばせたいという計画もあるが、例えば芝生で寝ころぶことが出来ないという意見もあり、全体の意見の中では犬の糞尿があるということも問題になっている。犬を散歩させながら公園を利用する人がおり、マナーの問題では、良心的な人が多いがそうでない人もいる。それから鳩が多い。これは早朝エサをあたえている人を見かけるが、管理運営面で改善が必要でないか。公園を利用する人が日曜日祭日に多いとか、この時間帯で多いとなれば管理する人の配置が必要。公園緑地協会が指定管理者であるが、勤務時間を利用する人に合わせて管理することも必要ではないか。公園を綺麗にしていくためには清掃する仕事は必要だが、汚さない・汚させないということも重要なことであると思う。

(委員)

- ・回収率が低いということは関心のない人が多いのか、あるいは行政に任せてやっていれば良いと思っている方が多いのかなというふうに思った。作成した案については変なところもないのでこのままで良いのではというのが感想である。

(委員)

- ・回答を見て、私の思った通りの回答がきたという雰囲気である。あまり期待はしていなかったが、回収率が41%。ほとんどの人が公園に興味がないというそういう意味だと思う。ほとんどの人が年に1~2回しか公園に来ていない。ましてやイベントの時にしか来ていないという公園に、何の魅力もないから常磐公園に来ない。犬が糞尿しようとな人が来ないなら全然関係ないと思う。どこの公園も、皆さん、安らぎの場所だと言って

公園には人がたくさん集まる。忠和公園にしても家族連れで来て芝生の上で遊んでいるとか、どこの公園もそれなりに人は来ている。常磐公園に来ていないというのは池が汚い、花もない、浮浪者はいる、酒を飲んでいる人もいる、何一つ見て良いことは無い。ましてや、樹木で暗くて、子供が遊ぶところなんて危険がいっぱいである。夜になると浮浪者が来てケンカしている。こんな公園に人が来ないのは当たり前で、このアンケートがそれを物語っていると思う。

(委員)

- ・この時期のこのアンケートに、一体何を期待するのかということを実施するときに考えたことがある。今、緑の計画案を検討し、その先に公園の改修計画・基本計画を控えながら、この公園に対して市民がどんな意識を持っているのかを把握することだと考えていた。その点で言えば、都市公園にどんな印象や価値を市民の方は持っているのか。それから、今後この公園にどんなことを期待するのかということを手を上げて知るべきであったと考えている。

結果にどう反映されているのか検討しにくいことはないが、添付資料に緑の計画案の資料が付いている。なので、この案に対するアンケートを取っているわけではないとは言いながら、資料としてはまだ検討中の資料が添付されたということで、アンケートに答える人にとっては、そのことに影響される部分はなかったのかなと思う。

- ・このアンケートをどのように読み解くかということだが、例えば資料4の3ページに樹木の手入れ世代交代という項目がある。ここを見ても、「計画的な後継樹の育成が求められ、現状のまま樹木を残していくことは求められていない」というまとめがあるが、計画的に後継樹を残していく管理のあり方、現状のまま樹木を残していくという管理のあり方の中身がはっきりしていないのではないかという懸念がある。

現状のままの樹木を残していくということは、現在の樹木に一切、手を付けずにそのまま残していくという意味なのか、そうではなくて、今あるものを大事にしながら、その中で寿命がきたものや危険を及ぼすもの、あるいはやがては寿命が来るのだからその後継樹を考えながら維持していくのか。私はそのことが普通だと思っているが、そういうことが明白にならないで、後継樹を考える計画的な育成を図っていくということと、何か一切、木に手をつけてはいけないというような、そういう固定的な概念等を対比させているように感じるが、私はそうではないと思う。やはり、寿命がある生き物なので手を付けずに放置をしてそのまま管理をするというのはあり得ない。そういう誤解を与えるような読み解き方があってはいけないので、もう少しその辺りは丁寧に読み解く必要があるのではないかというふうに考えている。

(副委員長)

- ・拝見して回収率が低いという印象を受けた。その中で示された市民の像というのは、ある意味、平均的な像というか、一般的な市民の方が、たまに訪れたときの常磐公園というもののあり方を示しているのかと素直に受け取っている。市民にとってみれば自然が豊かで、安らぎとともにイベントも開催され楽しむことが出来ると、そういった外面的な答えとしてもアンケート結果から現れている。そういった意味では近くに住まわれている住人の方々は、特別にある思い出の中で公園利用されている意識とは、やはり違っ

てくるだろう。これはある意味、アンケートという性質の中でやむを得ないことではないかと思うし、健全であり堅実な結果とあったが、そういった像のイメージの作り方は私もしている。

(委員長)

- ・私は回収率が40%というのは、まあまあな所までいったのかなという気がする。アンケートで6割や7割を超える回収率はおそらくほとんど無いのではないかと思う。それは色々なものを見てそのように感じている。仕方の問題もあると思うが、答えていただいた方には真摯な答え方をしていただいているし、丁寧に読み取っていただいているということは理解できる。

現状のまま残していくことは求められていない。その言い方は確かにそういうふうにもとれるが、今日までこの席でお話してきたのは、一切触るなということはないということが共通の認識だと思う。その辺も含めて、どんなふうに常磐公園の緑の計画に反映されたのか。資料の内容に関してご意見をいただきたい。

(委員)

- ・1ページの下から4行目のまとめに、「緑の機能をもとに、将来における緑の量の確保や質の向上などの、緑のあり方と方向性を示し、緑の計画的な更新や、適切な維持管理を行っていくための計画を作成します。」という計画の目的があるが「方向性を示し」の後に「生物多様性、生態系の視点も取り入れながら」という文言を入れることは可能でしょうか。それを入れて頂きたいと思う。

(委員)

- ・緑の計画をどこまで表現するかということは難しいと思うが、アンケートの結果とは直接関係無いが、計画を読んで14ページの「3-3. ゾーンごとの現況と考察」というところでちょっと引っかかりがあった。ここで、いわゆるゾーンごとに現状とゾーニング計画という形で表現されているが、6~9番までのゾーンと正門についてのゾーンの考察が無い。例えば、正門の問題については公園の入り口が分かりづらいというようなことを言っておきながら、その分かりづらいところをどう解消するのか、現状のままで良いのかということも全く分からない。6~9番の所もただ単に現状を述べているだけだ。そうすると、樹種の変換だとか、樹種の保管だとか、現状維持のままで良いのかどうかというのが見えてこない。もう少しこのところの表現をしておく必要があるのではないかと思っている。

(委員)

- ・この案が整理されることによって、それに沿って常磐公園の中の緑の計画が決まってくるのですよね。

(委員長)

- ・トイレやサインや照明などもそうだが、緑が大事であるということから、全体の基本計画と緑の計画の資料とではずいぶん深みが違うものとなっている。緑についてはこの別冊の緑の計画がそれを担っている。

(委員)

- ・案に対する意見を事務局に提出してある。他の委員の方からも出ているのではないかと

思うので、その反映した結果は今の案に出ているが、出来れば、挙げられた資料も見たい感じがする。私が前半に挙げたことは取り上げてくれているが、例えば、常磐公園の定義とか位置づけに関して申し上げると、前からもお話ししてきたように、従来の公園の効果や都市公園の種類を述べるにとどまらず、生物多様性、国家戦略に問われている都市公園における現代的な役割や課題について盛り込むべきではないか。国家戦略と旭川の都市公園とどのような関係があるのかをくどくどと書く必要はないが、現在の緊急の課題として国が打ち出している方向なので、緑の計画に取り入れて公園作りをする際の一つの指針にすべきではないかと思う。

その中で、都市公園を含む都市の緑地というのは生態系ネットワークの要に位置づけて、都市に生きる生物の貴重な生息や生育の場であると共に、住民にとって身近な自然とのふれあいの場にすることが極めて重要というように公式定義されているので、このことを盛り込んでいく必要があるのではないかと思う。

自然に全てを開放するというのではなく、都市生活をする我々の利用の側面もあるし、だが同時にそれだけではなく、都市に少しでも自然を呼び込む方策も併せて考えるべきだという視点を入れておく必要があるのではないかと思う。

- ・ 5 ページで、緑の機能として生物のことにしてもう少しふれる必要があるのではないかという気がしている。
- ・ 緑の維持管理の現状だが、これも樹木中心の管理になっている。樹木が定まれば、それに伴って生態系が決まってくることはあるが、問題は樹木の構成である。例えば、高木があつて、亜高木があつて、低木があつて草地があつて地面があるというような、その構成をどの視点で決めるのかということが当然問われてくる。そうなるとそこには一つの生き物を中心とした、あるいは生物多様性を視点とした目線が必要なのではないかと思う。そういった目線が欠けているような気がする。

(委員)

- ・ 2 ページに、「これらの旭川ならではの貴重な緑を未来の子供達に守り継承していくことと、新たな緑をつくり育てていくことが、今を生きる私たちの使命と言える」というようなすばらしい言葉が書かれている。

結局、常磐公園も今まで手を入れられなかった部分も手を入れながら、健全な公園に管理していく方向でいくのだろうと思うが、それは未来の子供達に守ってもらい、継いでもらうという深い思いを持って皆さん考えられているのではないかと思う。

そのことを、都市に自然を呼び込んで子供達が日常の中で遊んだりしながら、そういう自然の活動の中で自然と自然にふれあうという環境を残すということを考えていかなければだめだと思う。そういう意味では、その視点が2 ページに書かれているにもかかわらず、だんだん樹木だけのことに絞られていくというような内容にとられるので、生態系や生物多様性の視点を入れる必要があるのではないかと思う。

(委員長)

- ・ 計画の最後、アンケートの最後にもあったが、これからの公園をどんなふうにするか一緒に考えていきましょうかということも盛り込まれているが、その辺のご意見ございますか。29 ページの市民共同の維持管理の中に、池の話も加えられたり、いくつかボラ

ンティア活動というものが出てきている。市の具体的な例を付けるわけではなく、こういう方向で計画を話したと思うが、いかがですか。

- ・この中にいくつかご意見いただいたものは事務局の方でまた検討していただくとして、私も冒頭に申し上げたが、基本計画なので、細かいご指摘や改善点はあると思うが、実施に向けては、これを基にさらに具体的に、ここで枯れたこの木はどんなふうにかえたら良いのかという段階を経ていくというところである。この後、パブコメにいくまでに少し時間があるので、どうしてもここは違うのではないかという意見があればお寄せ下さい。

資料1についても今日は議論いただければと思う。

(委員)

- ・ゾーン6について、常磐公園の緑の計画がこの内容で決まったとして、それに沿って改修が行われるとしても、非常に不安感が残るゾーンだと思う。

13ページに283本の61%という伐採の判定となっている樹木があり、このままでいけばゾーン6の所は緑の連続性が途絶えるという懸念を持っている。景観からしても、旭川市全体の緑をどうしていくかというところで考えても、常磐公園の緑の連続性というか、繋がりを絶たずにどうやって残していくか。もちろん、意見が出ているように、手を入れなければならないものはならないにしても、高木で手入れが大変だからということから、あそこの61%の伐採が一日にされるとなるなら、アンケートの皆さんの思いからしても、一度に整理するのではなくて、時間をかけて後継木をそだてながら管理をしてほしいというような意見も多い比率で出ている訳なので、私は、ゾーン6の取扱いをどうするのかをきちんと皆さんで認識しなければ、常磐公園の景観が見えてこない。旭川市の財産として、あそこの樹木を連続させ、資料にも内診すると載っているの、大きな歴史を繋いできた木を内診しながら、命ある木であるならばそれを残していき、次の世代に繋いでいく。そういう『あるものを大切に作る気持ち』を次の世代の子供達に残していくということは、私たち大人にとってはとても大事なことではないかと思う。5月に神楽岡公園に行ってきた。とても高い木がたくさんあるが、管理が行き届いていた。枝をきちんとはらい、はらった枝は、横に積まれてこれから整理されるというような、すっきりした形であった。なので、常磐公園の高木だってきちんと管理してあげれば、どの木もばっさり切る必要はないだろうと私は思う。だめな木もあると思うが、それは手入れをしていくということ。やはり、そこに愛情を持ってぜひ常磐公園の緑をどのように残していくかというのを、私は詳しいことは分からないが、ぜひその所の検討を深めていただきたいと思う。

(委員)

- ・緑の計画の方に戻ることになるが、6ページ以降のことで、公園の樹木の在り方が、安全・健全・自然形という三つの視点とまとめられているが、生物多様性を考慮した公園樹木の維持管理ということを考えると、多様性という部分をすこし謳っておく必要があるのではないかと考える。そのことを踏まえて、現実に今の常磐公園の中で、自然的な要素と我々利用する側の意向をどのようにすりあわせるかということになると、ゾーニングにより解決をするより方法はないのではないかとと思う。

そうなる、今のままのゾーニングを大きく変える必要はないと思うが、実際の計画にあたってはゾーニングの中身を具体的に考える必要があるのではないかと思う。

例えば、先日、公園の中を一通り、今までよく見ていなかったところも見てきた。西側の住宅地と公園と接しているところがあり、そのフェンスの所に公園の樹木が生えていて、窓にかかったり枝がかかったりする、すでに丸坊主の状態になっているが、そういった樹木は当然手入れしなければいけないが、そういった現状だけに目を当てて、住宅地との接触ゾーンは基本的には住宅地に迷惑を掛けないというようなひとくくりにしてしまうと荒くなってしまって、先ほどから言っているような、生物多様性のような自然形をどのように盛り込むかといった時に非常に難しくなる。大きなゾーン分けとしてはもちろん良いが、中身としては、もう少しきめ細やかに多様性を持てるようなゾーニングの位置づけを盛り込む必要がある。

(委員長)

- ・私も実施設計の段階では、そういう意見も反映されるべきだと思っている。例えば、住宅の横では緑と併せて公園のサインや照明やフェンスのあり方、強度の問題も含めて整備をしなければ前に進まないと思うし、そうしていく必要があると思う。

(委員)

- ・基本計画の中に池に関して詳しく書いてないが、常磐公園というのは千鳥ヶ池と昔あった天文台のイメージが強いと思う。今は、池がものすごく汚く、これについて、川の水を入れるのか、浄化装置を働かせて綺麗にするのか、それとも池を潰すのか。どうするのかをもう少し判断してもらわないと、汚いままの公園の池に人が来ることは無いと思うので、検討してほしい。

(委員)

- ・池のボートの存続について明確に示されていないが、現在の利用状況からは困難視もされるのでは。ただボートは将来の公園の利用資源として、この要素を捨て難いと思われる市民が多いのではないか。

(委員長)

- ・公園の中の色々な管理、売店の問題も含めて計画では少し老朽化したものも含め、利用の状態を考えながら整理したいということも含まれている。

その中では権利関係の問題もあるので、あまり強く方向性を示せないものもある。ただ、ご指摘の通り、池のことは緑の中の話として管理が盛り込まれたが、改修という対象に入れといたらどうかということですね。

(委員)

- ・そういうことであれば、緑の計画の1ページ目。

旭川の中心部、特に買物公園。常磐公園が良くなることによって買物公園が活性化すると謳われているが、公園と街の活性化は行政の担当も違うだろうし、違和感がある。他の都市も同じだが、買物公園を含む旭川市中心部の地盤沈下は、車社会・郊外の大型店舗化などの色々な困難要因があり、加えて市の中心部3中学校の統合計画が決定しており、中心部人口減の加速が懸念される中、常磐公園の改修により買物公園活性化の一助になればと願うが、それを緑の計画の目的の政策の背景として謳うのはいかがなものかと

思慮する。

(委員)

- ・緑の計画の8ページ。赤字の部分だが、前段は流れが良いなと思うことが盛り込まれている。「遠い将来を見据えながら、緑の骨格となる、河川の線的な緑と、公園の面的な緑をつなぐことで、緑のネットワークを形成することが可能です。」これは非常に大事なことだと思う。ところが、その後に「河川と公園の一体化を図ることで、治水の強化はもとより、堤防を介してのスムーズな人の行き来が可能となり、静けさや・・・」と書いてある。今、河川空間は別ステージでもう一回検討するということになっているので、ここに書かれている文言で言うと、もうすでに緩傾斜にするということが暗黙に働いているような文句になっているので、ここは緑の計画の文言としては削除した方が良いのではないかと思う。

(委員)

- ・買物公園と常磐公園の話だが、同じ規模かもう少し大きい北彩都の公園が出来る。そこと常磐公園の連携のことを書いておかなくて良いのかと感じている。

(事務局)

- ・北彩都ガーデンについては、河川敷を活用していて、氷点橋から旧神楽橋を渡って神楽岡公園に繋がる形になり、かなり大規模な公園や緑地が繋がることになる。これについては中心市街地活性化のエリアの中に含まれていて、同じ中心市街地に含まれる緑地として常磐公園とこれから色々な関連性を持ちながら、活用していくことになると思う。

(委員)

- ・それを関連付けた書き方をしなくても良いのでしょうか。

(事務局)

- ・それについては、上位計画の中心市街地活性化計画の中で関連付けられていて、本計画はあくまでも文化芸術ゾーンの中の常磐公園の計画であるので、関連付けて書くことは可能であるが書かなくても良いとは思っていた。

(委員)

- ・北彩都の公園との関連ということの意味は、人の流れの賑わいということでの関連性ということですか。

(委員)

- ・公園の機能の文化というか、同じような物を作っても仕方ないと思う。

(委員)

- ・私も同じ物を作ってもそれは違うのではないかという確認である。同じ物が出来るのでは意味が無いので、今は常磐公園の良さを検討しているので、その関連性を文言に入れるというのはどういう関連性を言っているのでしょうか。

(事務局)

- ・関連性については、中心市街地のエリアの中での賑わい創出であり、それが南北にある緑地としての憩いのポイントであるという連携性。常磐公園のコンセプトについては皆さんに議論いただいているような中心市街地の貴重な緑を携えたオープンスペースとして、市民が集う憩いの空間というようなものとなる。

北彩都については、河川敷と一体となるガーデンとして、河川の自然を活かした展開を考えている。北彩都は緑や自然が川から都市に向かっていくというようなコンセプトを持っている。そういった意味で常磐公園とは違ったコンセプト、違いのある公園の作りにはなっていて、それを上手く互いに違うコンセプトの公園を中心部でつなぎ合わせて連携していくという、活用についての連携という言葉で謳われている。

(委員長)

- ・もちろん意見はあると思うが全般的にこういう方向で良いのではないかと思う。この上でパブコメに進めるような流れに沿っていきたいと思うがよろしいですか。

(委員)

- ・今日出された意見についてのまとめはどうなりますか。

(委員長)

- ・事務局におまかせします。
- ・パブコメですべてを決めるわけではないし、パブコメというのはそういう性格のものでも無いので。いずれにしても懇談会そのものは継続していきます。最終的にはこれの河川空間が入った改修計画を作る。しかも、公会堂がもう出来始めている。公会堂もこの計画の中の一部なので、併せてサインや照明も含めてあまり無駄のないように整理しなければならない。

(事務局)

- ・今後、パブコメの素案づくりに向けてだが、前回もアンケートを行うときに皆さんから色々な意見をいただいた。今回も今日出た意見をきちんと整理した上で、それをこの今の素案に加筆・修正して、いただいた意見はこう修正しましたので確認して下さいという形で資料を郵送でやりとりし最終的なパブコメ用の素案を作っていくと思う。アンケートの項目についても、第7回の懇談会で出したものと実際に送付したものとではかなり内容が変わった。あの時も皆さんのご意見をいただきながら、このご意見についてこの部分を修正しますというふうに資料をお送りして、またご意見を聞きながら直してきたという経過を踏んでいる。今回も同じような手順を踏んで修正していきたいと思っているのでよろしくをお願いします。

(委員)

- ・今、事務局で言われたようにパブコメをする前に、もう少し案と我々の意見との摺り合わせをしてほしいと思うが、緑の計画は常磐公園改修事業基本計画にどう反映させていくのかという点では、今の時点では私としては、私の努力も足りないかもしれないが、検討不足である。基本計画や緑の計画が常磐公園改修事業にどう反映させるのか、もう少し吟味したいというふうに考えていて、そういうことを考えると、パブコメにいくまでの間に我々の意見も吸い上げてその辺のすりあわせをお願いしたいということです。

(委員長)

- ・それでは、資料を改めて熟読いただいて意見があれば事務局にお寄せいただきたいと思います。資料についてはかなり深い内容になってきているので、今日の中身も加え実施に向けてみなさんの意見などが反映されるようになっていけばと思います。

(委員)

- ・資料の中に樹木の「配置」という言葉が出てくるが、この配置という意味は動かせるものをここに持って行くかというような、そういう感じがする。配置の意味を説明していただきたい。

(委員長)

- ・前後の脈絡から色々な意味に使い分ける人もいるが、一般的な配置というのは、樹木配置という言葉にしましょうか。

(委員)

- ・例えば現存する木があって、込み入っているから、あるいは病気だから手入れしていき、更新していく。そういう時には配置ということになるのか。

(委員長)

- ・せっかくだから、専門家の方からどうですか。公園の樹木配置という「配置」とは何を指すのかということをご説明いただきたい。

(オブザーバー)

- ・通常、配置という言葉が我々が使うときには、ある程度、植栽を計画的にたてるときに、一からものを考えたとき、どういう樹種をどういう間隔でどういうふうに育ていけるように計画しようという計画段階の話で用いる。ただ、常磐公園は現実に樹木が生えているので、生えている木を更新していかななくてはいけない時に、今は基本計画なので、今後、煮詰めてから実施しなければいけない。これを言うとなかなか難しいが、実際にこういう木が好ましいと書いてある。例えば病気が付きにくいものや葉が落ちにくいものとか、手入れが楽なものとかに変えていこうとしている。その樹種を決めるのは大変な作業であり、これが決まらないと実際に配置計画というのは進めていくことが出来ない。そういうものが決まらないと、当然、樹種交代も出来ていかないし、そういうことが出来ない。ここで言っている配置というのは、それらをクリアしてそのように持って行きたいということの意味していると思う。

新たに、常磐公園の公園自体の樹木の更新は、先に完成形をある程度見る。100年後どのようなになっているのかを樹種を当てはめて見ていくようにする。でも今は、100年前なので、現状の木をそれにかぶせなければならない訳である。かぶせて現状の木のこの部分が無くなった時に、100年後に大体この木がこの場所に生えていればいいという計画だから、それを世代交代しようという意味での配置だと思う。

(委員)

- ・かなり時間がかかる配置だということですね。

(オブザーバー)

- ・そうとも言えますね。計画が大変、難を極めた結果でそれが実行されると思う。

(委員長)

- ・他のオブザーバーの方からも何かあればお願いします。

(オブザーバー)

- ・冒頭でアンケートの回収率のことがあったが、私も経験上、こういう形のアンケートでは無かったが、一般的に住宅に住んでいる方にアンケートをお願いすると、回収率は大

体10%くらいの回収率。良くても20%くらいである。そういう回収率の中で、住所も名前も分かっているということでアンケートを出されているはずなので、その割に40%というのはまあまあな数字だと感じている。

委員の皆様もおっしゃっていたが、私もこれを拝見してみて、非常に健全なというか、常識的な市民の考え方が反映されたというイメージで私は受け取っている。

- ・今までの懇談会の中で議論されてきたことが、それなりに市民の方から評価されたものと思うし、こういうアンケートを出すときには具体的に何かを示してあげないとアンケートを受けた方は答えのしようが無いという問題もあるので、適切なアンケートのやり方だったのではないかと思う。

(オブザーバー)

- ・アンケートの結果で生態系や多様性に関する感心が非常に低いということがわかり、がっかりしている。意見がないわけではなかったが、病害虫やアレルギーなんかも含めてそういうものがあっては困るという意見を相対すると、多様性や生態系についてはフラットなのかと思う。ポジティブな意見もネガティブな意見も無いというのが市民の皆さんの思うところなのかなと理解した。

そういうふうにと考えると、その割に緑の計画の中にはすでに多様性とか生態系の話がかなり盛り込まれているように思うので、最初の所に多様性や生態系を取り入れながらとか、国家戦略の話絡めるかどうかということに関しては、懇談会の皆さんで決められるのが良いのではと思うが、内容としては十分に活かされているのかなという印象を受けている。

(オブザーバー)

- ・アンケートの結果の細かいところの段階で、樹木の種類で桜というのが相当数出てきている。桜がほしいとか。ただ、今、樹木の話の中では天然林というか、郷土樹種を主役にしていきたいとしている。ですから、ここが公園の公園たるところだが、そういう基本の骨組みがあって、じゃあ、皆が望む桜をどのようにするのか。後々の話だが、そう遠くないうちに決めなければいけないことなので、そういうことの扱いを混線しないように作っていかなければならない。

- ・世代交代という言葉が出てきているが、その苗木をどうするのかということ。それはどこにも書かれていない。どこかで生産すれば良いのか、最初から業者を当てにしてその度に購入すれば良いのか、ちょっとスケールの大きな話になるので、この違いというのが後々影響してくるかと思う。どこか土地があれば、郷土樹種なので遺伝子の問題もあるから、何か将来を見越して計画が立ったのであれば、自ら育てていけるということも考えてもいいのではないだろうか。

- ・樹林密度に関しても、確かに、林業での管理の手法は大変参考になるが、公園は公園で独自の管理手法を持っているので、それを両方符合させながら片手おちにならないような管理をしっかりと考えていかれたらいいかと思う。

ただ、インフォメーション機能ということが、最初から気になっていたが、今回、盛り込まれていたもので、どこか中継点でビジターセンターまではいかないが、そういう所は必要だろうと感じている。

(オブザーバー)

- ・ 緑を守り育てる活動に関してだが、市民の方の積極的意識が感じられてとても素晴らしいことだと思う。
- ・ 第6回で、公園緑地協会の方から日常的にかなりしっかりした点検作業をされているとのことだったが、それを補う意味でも素晴らしいことだと思う。ただ、日常的なことを考えると公園で何かあった時に、どこに行ったらいいのかなど、そういったものについても考えていただけたら嬉しいかと思う。

(オブザーバー)

- ・ 神楽岡公園の調査を2年前から始めたが、倒木の危険や枯れ枝の落下の危険のある木が多く、2ヶ月ほど調査した段階でこの公園は立ち入り禁止にすべきと公園緑地協会に進言した。(奥入瀬溪谷での落枝による人身事故訴訟の判決では、管理者は危険物を除去すべき、除去出来ない場合は立ち入り禁止などの処置をすべき、と指摘されている)

地表面の管理は行き届いているが、樹冠部をよく観察すると、日常作業では手の届かない高いところに大きな危ない枯れ枝があったり、折れて途中でひっかかっている枯れ枝がある。樹幹もコンクリートが詰められてたりしているが、倒壊に対して強度補強になっているか、腐朽進行の防止に役立っているか疑問である。

調査中には危険な大枝の落下を目撃した。したがって入園するにはヘルメットくらいは着用せねばならないというような現状認識である。

公園利用者に対しても公園管理作業員にも安全でなければならない。一生懸命仕事をされている作業員の方は「命がけで仕事をしている」と言っていた。また、伐採作業は危険を伴うが、枯れている場合は伐倒の際に枝や幹が碎けて飛び散るために、生木を伐る場合と異なる危険が伏在している。

現状の公園樹木管理について意見を言う場合には、地表面や目の高さだけでなく、樹冠部を見上げて危険な枯れ枝の有無などをよく観察してからにしたい。

- ・ さて、この会議では生態系や生物多様性なる言葉が聞かれ、これらは環境運動の中ではお礼のように使用されているが、うさんくさく、いかがわしい。

第5回の懇談会で委員の方から「昔は木が少なかった。池もきれいで泳げた」という発言があった。これは「生態系」という言葉からすれば、重大な問題提起であったはずである。この提起については、その後、生態系の問題として議論をつないで展開されることはなかった。

「生態系」という言葉がドグマとして用いられるだけで中身が空っぽの主張がなされている。「生物多様性」も同様である。旭川周辺に自然分布しているいわゆる郷土樹種について、常磐公園には植えられていない樹種の最大樹高別の一覧表が計画案に掲載されているにもかかわらず、生物多様性を主張する人たちが議論の対象にしようとしなない。多様性と言っても中身がない。

- ・ 話は飛ぶが、トンボがいる公園を、という主張があるが、ヤゴはボーフラやブヨの幼虫を食い、トンボは蚊やブヨを食っている。犬の小便に加えて蚊取り線香を焚くにおいが蔓延する公園とはいかがなものか。「生態系」のシナリオである食物連鎖をみないで、トンボだけをもとめるという類の「つまみ食い」願望が、低レベルな環境運動や「生態系」

主張のなかにある。

(オブザーバー)

- ・常磐公園なり神楽岡公園の話で、ある程度ご指摘をいただいたが、議論を通して管理の立場から申し上げると、私どもが管理し始めて30年近くだが、そのもっと以前からあった木であり、もうほとんど高木で私の手が出せるような代物ではなくなっているということが実状だと思う。出来る限りの管理はしているが、今回の会議の中で、その辺が取り除かれるのかなと期待しているところである。

(オブザーバー)

- ・100年前の常磐公園の写真を見ると、ほとんど木はない。戦後の博覧会の際のイラストにもあまり木がない。ハルニレと思われる何本かはあったと思われる。現在あるものは公園造成時、造成後に植栽された木がほとんどと言って良い。

造成当初は早く大きくなる木が、一時しのぎか、つなぎとして植えられたようである。

早く大きくなる樹種には短命なものが多い。シラカバは70~80年、ドロノキでは100年程度と思われるが、公園創設100年目ということで総括する時期に来ている。また、木の生物的寿命と、人が入り込む公園木としての寿命とは別に考えた方がよい。10年ほど前の常磐公園の樹木調査では「巨木は全て不良木である」という報告がなされている。ミズナラは立地条件が悪くなければ200年300年は平気で公園木として生きる。ドロノキの大木は、建物の陰で風当たりが緩和されたり、大枝を伐られて頭が軽くなってようやく立っていたりしていると思われる。重力バランスが崩れて傾いてワイヤーで支えられたりしている。

この100年を振り返って、どの木がどういう状態で育ってきたかを総括し、今後に向けて、大木を育てるならば、どうすべきかを、更新も含めて考えた方針が必要である。

木が多すぎたり、大きくなりすぎて、手に負えなくなっている状態は常磐公園だけでなく、神楽岡公園もそうであり、全国的な傾向でもあるようだ。

公園を造成した当時に木を植えた人は、今の状態を想定していない。その後も、ただ植えれば緑づくりという考えで適切な管理が行われて来なかった。

大きくなる速度、樹木特性、樹種配置、密度などを総括して今後にそなえる必要がある。

(事務局)

- ・先ほども説明したが、今日いただいたご意見はきちんと議事録をおこし整理した上で、ご指摘いただいた部分をどのように素案に活かしたかということを書き直して、また皆さんに送り直す。そしてまたご意見をいただいて、再度それを修正して確認していただいてという作業を繰り返して素案を固めていきたいと考えているので引き続きよろしくお願ひします。

—以上—